

## 2011年9月議会 議案と請願に対する討論

2011年9月26日

石黒 賀津子

私は日本共産党大津市会議員団を代表いたしまして、先ほど行われました各委員長報告のうち、  
[議案第 85 号](#) 平成 23 年度大津市一般会計補正予算（第 1 号）、  
[議案第 89 号](#) 平成 23 年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）、  
[議案第 128 号](#) 専決処分の承認について（大津市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）

および

[請願第 5 号](#) 志賀地域蓬萊以北の J R 駅にエレベーターの設置を求めることについて、

以上議案 3 件、請願 1 件について、委員長報告に対する反対討論を行います。

まず、議案第 85 号 平成 23 年度大津市一般会計補正予算（第 1 号）です。

主には東日本大震災被災地支援に係る経費や地域福祉対策、民間保育所、小中幼の施設整備、住宅用太陽光発電システムの設置補助金の増額や市街灯 LED 化の推進など、市民生活改善のために使われていることは、この間の社会情勢を見れば当然のことです。

しかし、この補正予算の総務管理費のうち、モスマン市の訪問に計上されている国際親善推進費については、モスマン市との市民友好交流の合意書を交わしたときに、公費負担を伴わないとされているにもかかわらず計上されていること、また議会での議決が必要な姉妹友好都市との違いが明確でなくなるという理由で修正提案を行ったところであり、議案第 85 号に反対をするものです。

次に、議案第 89 号 平成 23 年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）です。

道路見直し、公共残土受け入れなど、事業費圧縮に努力されていますが、現在の経済情勢のもとでは地価は下がり続けており、雄琴駅周辺土地区画整理事業で多額の赤字補てんのための繰り入れを行いました。依然としてこういった懸念は払拭できず、現時点での事業推進はするべきではないと考えるものです。よって、議案第 89 号についても反対をするものです。

次に、議案第 128 号 専決処分の承認について（大津市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）です。

現下の厳しい経済状況および雇用情勢に対応して税制の整備が行われたものですが、これは引き続き上場株式等の配当、譲渡益に対する税率の軽減を延長するというもので、この対象となるのは大資産家であります。

諸外国では、証券税制は 30% が普通とされている中、20% をさらに 10% に減税する措置の継続は情勢に逆行するものです。本来、負担軽減と言うのなら、暮らしが大変な一般市民に還元すべきです。よって、議案第 128 号についても反対をするものです。

最後に、請願第 5 号 志賀地域蓬萊以北の J R 駅にエレベーターの設置を求めることについてです。

通院や買い物など、当たり前の日常の生活を送るためには、移動手段が必要であり、特に高齢者や障害者など、自ら移動手段を持たない人にとっては、地域公共交通の整備は大きな課題となっています。

とりわけJRを唯一の公共交通手段としている志賀地域の住民のみなさんは、JR駅のエレベーター設置が強い要望となっており、先日、市長あてに請願署名3,400筆余りが届けられました。新バリアフリー法に基づく構想の中には入っていませんが、高架駅の利用を保障するためにも、この署名に込められた住民の願いを受け止め、請願の採択を求めるものです。

以上、議員のみなさま方の賛同をお願いいたしまして反対討論といたします。